

質 疑 応 答 書 (1)

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
1	入札書	入札書の備考にある単価は税込み・税抜きどちらを記載すればよろしいでしょうか。	税込みです。
2	入札附属書 (注) 2	入札金額算定にあたり、力率は含めないという認識でよろしいでしょうか。 また、基本料金の月額及び電力量料金の月額の端数処理について、指定はございますでしょうか。	入札説明書9(3)エ(エ)及び、(注)2に記載しているとおりです。
3	入札説明書 9(11)	入札書と入札付属書とで割印は必要でしょ うか。	割印は必要ありません。
4		みなし小売電気事業者が燃料費調整額の算定諸元を変更した場合においても、弊社では応札時点での算定諸元を、契約期間中継続して用いて計算させていただきますが、よろしいでしょうか。上記が難しく公表されている最新の燃料費調整額を用いる場合は一般送配電事業者及び旧一般電気事業者の料金改定に合わせて、契約単価変更の協議をご対応いただけますでしょうか。	燃料等調整の実施等については、契約書第10条第3項に記載のとおりです。契約書に記載のない事項については、契約締結後、契約書第18条第1項に基づく協議により決定します。
5	契約書(案) 第11条	1施設(1つの供給地点特定番号)の電気料金のお支払いを複数で分担して支払いされることはあるですか。 また、弊社では1施設につき1つの請求書のみ発行のため、複数施設への分担した請求書の発行できませんがよろしいでしょうか。	分担して支払うことはありません。また、請求書についても問題ありません。
6		契約期間内に一般送配電事業者が託送料金の料金改定を行った場合には、当該改定内容に応じて契約単価の変更について協議させていただくことは可能でしょうか。	一般送配電事業者が定める託送供給等約款などの契約要綱の変更、あるいは法制度の改正等により、応札額あるいは契約内容に影響を及ぼす場合で、入札書の提出までに予見できなかったものについては、影響が及びうる事項につき、変更協議をすることは可能です。

注 この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。